

# 枕崎

05

2026.May

No.817



「特集」

第7次枕崎市総合振興計画スタート！  
(第3期枕崎市地方創生総合戦略)

豪快！ピンタ料理で歓迎  
(関連 12 ページ)

**まちの誇り 自然の恵み**

**未来へつなぐ 幸せ共創都市**

**第7次枕崎市総合振興計画スタート！  
 (第3期枕崎市地方創生総合戦略)**

総合振興計画とは？

将来都市像に込められた思い

本市が目指すべき将来都市像や基本目標と、それを実現するための施策を体系的にまとめた「まちづくりの最上位計画」です。福祉、都市計画、教育などすべての分野の個別計画の指針となり、行政運営の根幹となる計画です。

将来都市像や基本目標を示した「基本構想」は2026年度から2035年度の10年間、施策や具体的な取組を示した「前期基本計画」は2026年度から2030年度の5年間で計画期間としています。

本計画においては、将来都市像を「まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市」と定めました。この将来都市像には、市民の皆さまが日々感じている枕崎の良さを大切にするとともに、多様な主体がそれぞれの個性や強みを生かしながら関わり合い、心と物の豊かさや暮らしやすさを高め、その価値を次世代につなぐ中で、本市に関わるすべての人々の幸せを生み出していくという思いが込められています。

今回の総合振興計画では・・・

「**幸せ共創都市**」の実現に向け、「**幸福度**」に着目し、**成果目標**を設定しました。

「幸福度」による成果目標の設定

2035(令和17)年の成果目標

- 幸福度 **64.5%**(基準値)を上回る
- 生活満足度 **45.1%**(基準値)を上回る

POINT

- 経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさも重視します。
- 幸福度の指標を活用し、市民の想いや実感をよりの確にまちづくりに反映します。

どうして「幸福度」に着目するの？

本市はこれまで、独自の歴史や文化を守り続けながら、地域の一体感や市民の誇りを育んできました。地域が真に豊かになるためには、これらの歴史や文化、市民一人一人が大切にしてきた誇りを尊重しつつ、まちづくりを進めていくことが重要です。

そこで本計画では、市民の幸福度に着目し、市民の思いや実感をよりの確に反映したまちづくりを目指すこととしました。

「幸福度」はどうやって測るの？

市民の幸福度はアンケートによって測定します。総合指標として「幸福度」と「生活満足度」、個別指標として「医療・福祉」や「買い物・飲食」など全24のカテゴリーを定め、それぞれの指標を測定するための設問を設定します。

将来都市像を達成するための4つの基本目標と施策

将来都市像を達成するために、本市が今後目指すべき方向性を、政策分野ごとに基本目標として設定します。なお、本計画においては、共生・協働、人権尊重、ジェンダー(社会的性差)平等、行財政運営などに関する内容を、「基本目標を達成するための基盤」として位置づけます。

将来都市像

まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市

目標①

目標②

目標③

目標④

基本目標1 産業経済

活気とにぎわいのあるまち

施策

- 1 地域経済を牽引する水産業・水産加工業の振興
- 2 地域に根ざした農林業の振興
- 3 豊かな暮らしと地域社会を支える商工業の振興
- 4 地域の魅力を伝えるシティプロモーションの推進
- 5 人と地域を幸せにする移住・定住の促進と関係人口の創出



基本目標2 子育て・教育文化

子育て・学びが充実したまち

施策

- 1 安心して子どもを生み育てられる環境づくり
- 2 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進
- 3 豊かな人間性を育む生涯学習の推進
- 4 豊かなスポーツライフの実現
- 5 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興
- 6 多様な国際交流の推進



基本目標3 健康・福祉

健康でいきいきと暮らせるまち

施策

- 1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 2 質の高い医療サービスの充実
- 3 安定的な社会保障制度の継続
- 4 誰もが自立した生活ができる福祉の充実
- 5 高齢者が安心して生活できる仕組みづくり



基本目標4 生活環境・都市基盤

安心・安全・快適なまち

施策

- 1 世代に合わせた快適な住環境づくりの推進
- 2 きれいな水環境の整備
- 3 環境にやさしい潤いのある社会の実現
- 4 災害に強いまちづくりの推進
- 5 市民生活の安心・安全の確保
- 6 計画的な土地利用の推進と求心力のある市街地の形成
- 7 道路・交通ネットワークの整備



基盤

共生・協働、人権、ジェンダー平等、行財政 等

基本目標を達成するための基盤

施策

- 1 誰もがつながり、支え合う共生・協働のまちづくり
- 2 人権尊重、ジェンダー(社会的性差)平等社会の実現
- 3 持続可能な行財政運営の推進

第7次枕崎市総合振興計画の重点プロジェクトとして、**第3期枕崎市地方創生総合戦略**を位置づけ、施策を推進します。詳しくは、市ホームページまたは、第7次総合振興計画(概要版)をご覧ください。



未来を創るイイしごと。



## 枕崎市役所職員採用試験

一般事務職・土木技師・建築技師・保健師

※今回の採用試験においては、高校新卒者は受験対象となりません。高校新卒者は、9月頃実施予定の採用試験において受験対象となりますので、ご注意ください。

1次試験日 **7月12日(日)** 受付期間 **6月12日(金)まで**

問合せ・申込み **総務課 職員係** TEL 76-1084  
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地

詳しくはこちらから



### 自治公民館支援

## 自治公民館への支援を拡充します！

令和8年度より、自治公民館関連制度を改正・拡充・新設します。

### 自治公民館活性化推進事業の期間延長【改正】

「自治公民館活性化推進委員会補助金」および「自治公民館再編交付金」の実施期間を令和17年度まで10年間延長し、自治公民館の活性化や再編に向けた取り組みを継続的に支援していきます。

### 自治公民館整備事業補助金【拡充】

自治公民館が地域活動の拠点として安全かつ安定的に機能し続けられるよう、補助対象や補助内容を拡充します。

①補助対象施設の拡大  
これまでの「自治公民館」に加え、自治公民館が公民館活動のために所有、または将来所有する予定の倉庫・トイレ等も対象とします。  
②補助金額等の拡充  
補助金額等を見直し、支援内

種別	増築・改築	補修	敷地等災害復旧
補助対象経費	200万円以上のもの	60万円以上のもの	3万円以上のもの
補助金額	4分の1を超えない範囲 100万円を限度	4分の1を超えない範囲 30万円を限度	2分の1以内 30万円を限度

### 拡充

補助対象経費	200万円以上のもの	30万円以上のもの	3万円以上のもの
補助金額	3分の1以内 150万円を限度	3分の1以内 100万円を限度	2分の1以内 100万円を限度

容を充実させます(左表参照)。  
※新築区分の補助金額等に変更はありません。

### 自治公民館運営費補助金を増額【拡充】

自治公民館運営費補助金は各自治公民館の加入世帯数に応じて算定し、予算の範囲内で交付しています。近年の物価高騰を踏まえ、予算額を10%増額し、自治公民館活動のさらなる充実を図ります。

※補助金額は、補助年度の加入世帯数に基づいて算定するため、前年度から一律で10%増額されるものではありません。

### 自治公民館活動応援補助金【新規】

自治公民館が主体的に取り組む、地域の課題解決や住民同士の交流促進などの活動に対し、経費の2分の1以内を補助する「自治公民館活動応援補助金」を新設します。地域の世帯数に応じて補助上限額があり、さらに、新規事業や複数の公民館が連携して実施する事業については、補助上限額に加算措置を設けます。

※令和13年度末まで  
■問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL 76-1286



▲制度詳細はこちら

### 児童手当制度

## 児童手当制度について

児童手当は、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とし、手当を支給する制度です。

制度の詳細については、二次元コードからご確認ください。



▲制度詳細はこちら

### 支給資格者

高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日までの)児童を養育している方

### 支給額

・3歳未満 一律1万5千円  
・3歳以上高校卒業まで 一律1万円(第3子以降は3万円)

※第3子以降とは、大学生年代(22歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)までの養育している子のうち、3番目以降をいいます。  
※お子さんに対する「監護世話や定期的な面会等」および「生計費の負担」をしていることが要件になります。「生計費の負担」とは、生計費の

### 申請・届出

出生や市外から転入したときは15日以内に申請が必要となります。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当は受け取ることができないので、ご注意ください。

また、転出をする場合や転居による住所変更、加入する年金制度や医療保険制度等に変更が生じた場合は、その事実があった日から15日以内に届出を行ってください。

■問合せ 健康・子ども課子育てサポート係 TEL 735612

## 軽自動車税に関するお知らせ

### 軽自動車税納税証明書(継続検査用)について

軽自動車税納付確認システム(軽JNK S)の運用開始により、令和5年1月から車検を受ける際の納税証明書の提示が原則不要となりましたが、軽JNK Sへの納税データ登録には数日の期間を要するため、納税後すぐに車検を受ける場合は引き続き納税証明書の提示が必要となります。あらかじめ送付した納付書で納付される方は、領収書が継続検査用の納税証明書になりますので、車検証と一緒に保管し、継続検査に備えてください。

また、口座振替を利用されている方の軽自動車税は、6月1日(月)に指定の口座から引き落とされます。引き落とし結果のデータが届くまでの期間(6月1日〜4日)は、納税の確認が取れず軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発行ができません。証明書の必要な方は、軽自動車税の引き落としされた預金通帳を記帳のうえ、税務課8番の窓口で申請してください。申請に必要なもの 軽自動車

## 市議会と意見交換を行う各種団体等を募集します

市議会では、議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」、「市民参加・市民との連携」および「政策提案機能の強化・拡大」を図るため、公募により意見交換会を行う団体等を募集します。

- 対象 市内で事業活動やその他の活動を行う団体および市民グループ、市内高等学校、自治公民館等で、10名以上の参加が可能な団体
- 開催時期 令和8年7月〜8月初旬(時間は1時間30分程度)
- 開催場所 応募団体が希望する場所とし、会場は応募団体が確保してください。
- 意見交換の内容 あらかじめ提出いただいたテーマ(原則3件以内)に基づき意見交換を行い、意見交換会の結果は、議会での一般質問や委員会審査などの議会活動に生かしていくことになります。意見交換の内容が議会として対応できないものや、政策に反映できないような単なる市への苦情等を目的としたものとならないよう、テーマを設定される際は十分留意してください。

- 参加議員 全議員(11名)
- 応募方法 申込書に必要事項を記入の上、議会事務局へ提出してください。申込書は、議会事務局に備え付けていますが、市ホームページから入手できます。なお、提出はファックス、メールでも受け付けています。
- 応募締切 5月22日(金)
- その他 開催については、議会運営委員会で協議して決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合や、意見交換の方法等について協議する場合があります。また、意見交換会の結果は、市議会において概要を作成し、後日市ホームページ等で公開します。
- 問合せ・申込み 議会事務局議事係 TEL76-1046・FAX72-9436  
メールアドレス giji3@city.makurazaki.lg.jp

## 令和8年度浄化槽設置整備事業補助金交付制度について

市では、市民の皆さんが生活排水対策について、積極的に協力していただくために、合併処理浄化槽の設置費用にかかる経費に対して補助金を交付しています。

美しい環境を未来に残すためにも、積極的な切り替えをお願いします。

■建物の用途 専用住宅 ※下水道区域内は対象外です。

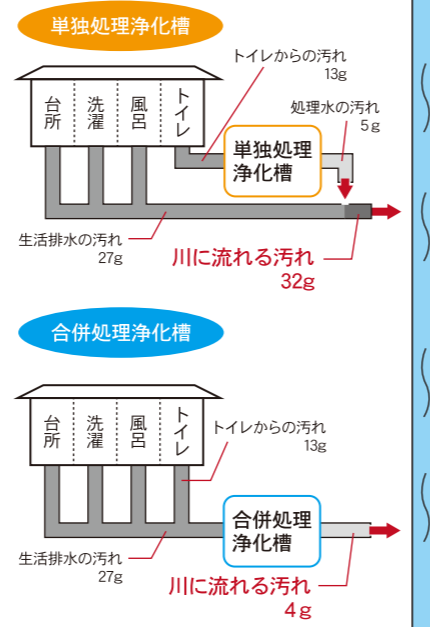
■補助金の額(上限)

	5人槽	7人槽	10人槽
浄化槽設置費(新設)	166,000円	207,000円	274,000円
浄化槽設置費(切替)	332,000円	414,000円	548,000円
単独処理浄化槽撤去に要する費用	150,000円		
汲取り槽撤去に要する費用	120,000円		
既存の単独処理浄化槽を廃止して雨水貯留槽として再利用する費用	120,000円		
単独処理浄化槽または汲取り槽からの転換に伴う宅内配管工事に要する費用	330,000円 ※建替の場合は対象外		

- ・予算が上限に達した場合、交付を終了します。
- ・合併浄化槽から合併浄化槽へ入替の場合は補助対象外です。
- ・住宅販売を業とする方は対象外です。
- ・工事着工前に必ず申請し交付決定を受けてください。交付決定前に着工した場合、補助金は交付できません。
- ・令和9年3月上旬までに工事完了すること。

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

### ●処理のイメージ

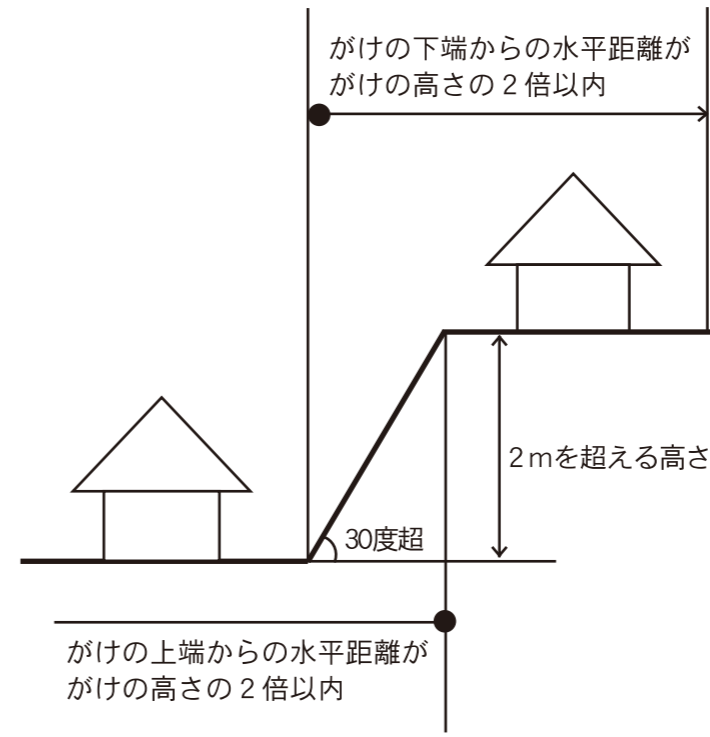


## あなたのお住まい安全ですか!?

がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある土地に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進するため、国と県および地方公共団体が移転者に危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設または購入する住宅に要する経費に補助金を交付します。

### ■対象

対象となるのは、原則、次のいずれかに該当する住宅(現に居住している住宅)です。  
①高さ2mを超えるがけの下端(上端からがけの高さの2倍以内)に建っている住宅  
②昭和46年8月31日以前に建築されたもの。



危険区域、または土砂災害特別警戒区域に指定された際、その区域に建っていた住宅。

### ■補助金の限度額

経費の区分	補助対象経費	補助金の限度額(1戸当たり)
除却等費	危険住宅の除却等に要する経費	97万5千円
建物助成費	危険住宅に代わる住宅の建設または購入(これに必要な土地の取得及び敷地造成を含む)をするために要する資金を金融機関その他の機関から借り入れた場合において、当該借入金利子(年利率8.5%を限度とする)に相当する額	731万8千円 (建物:465万円 土地:206万円 造成:60万8千円)

### ■申し込みについて

申し込み後の予算措置となるため、着手には時間を要します。

■問合せ 建設課建築係  
TEL76-1219

Topic2  
耕作放棄地を活用した焼酎づくり、苗植え付けをスタート！



4月15日、株式会社ソラシドエア、薩摩酒造株式会社、一般社団法人地域商社推進機構、枕崎市の4者による「地域価値向上に関する包括連携協定」の取り組みとして、今年度も市内の耕作放棄地を活用した焼酎づくりのためのイモの苗植え付けを行いました。

当日は関係4者が参加したほか、市内保育園の園児も参加し、約60名が火之神地区にある耕作放棄地を耕した畑に「みちしずく」や「紅はるか」の苗を植え付けました。

今後は、サツマイモの収穫や新たな焼酎づくりなどの取り組みを通じて、4者の連携による新しい価値創出を進めていきます。

Topic3  
市立病院小児科に  
中園伸一医師が着任



中園伸一医師が、4月1日付けで、市立病院小児科の医師として着任しました。

中園医師は本年2月に枕崎こどもクリニックを閉

じ、この4月から枕崎市立病院に非常勤医師として勤務することになりました。

中園医師は「長年、紙のカルテに慣れ親しんでいたのが、電子カルテを前に四苦八苦していますが、徐々に慣れるだろうと楽観視しています。4月中旬時点で、10日ほど外来診療を行っています。受診した患者さんが旧知の方であれば、お話しの時間が息抜きとなり、気分転換にもなります。個人診療所では午後6時までの診療時間でしたが、現在は午後5時15分までとなっています。この診療時間については、今後の診療状況を見つつ、できる範囲で弾力的に対応して参りたいと考えています。今後ともよろしくお願ひいたします」と語りました。

Topic1  
元気な「出発！」で交通安全を呼びかけ



▲一日署長を務めた園児

4月6日、枕崎警察署で春の全国交通安全運動・地域安全運動出発式が開催されました。

当日は立神海の風こども園の園児2人が一日署長を務め、元気いっぱいの「出発！」の掛け声を合図に、警察車両等が会場を出発していきました。

式には関係団体、地域の皆さんも参加し、交通安全への意識を新たにしました。出発式の後には、国道226号沿いで啓発活動が行われ、通行するドライバーや歩行者に安全運転と交通ルールの遵守を呼びかけました。地域全体で交通安全への取り組みを進める機会となりました。

「枕崎市ごみ分別ガイドブック」  
を発行しました

「枕崎市ごみ分別ガイドブック」を市と株式会社サイネックスの官民協働事業により発行しました。ごみの分別方法や出し方、家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助案内など、ごみ分別に関することを分かりやすく掲載しています。

適切な分別は、ごみの減量化や資源の有効活用につながります。本ガイドブックをご活用いただき、正しい分別にご協力をお願いします。

■問合せ 市民生活課環境整備係  
TEL76-1097



▲電子書籍版はこちら

※お詫びと訂正

「ごみ分別ガイドブック」の中の一部に、以下のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

P29「枕崎市内家庭用電気式生ごみ処理機取扱協力店一覧」  
誤：協力店 有限会社 蒲池電気 住所 枕崎市港町55番地  
正：協力店 有限会社 蒲池電気 住所 枕崎市港町55番地1



資源ごみの正しい分別にご協力をお願いします！

⑪ プラマークが表示されたその他のプラスチック容器包装  
(洗剤の容器、卵・豆腐のパック、レジ袋、ペットボトルのフタ・ラベル、色付きトレイなど)

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

プラスチック容器包装ごみについて、分別の誤りが多く見受けられます。汚れたままのものや分別が不十分なおみが入っていると、収集や選別作業に支障が生じるため、作業員が対応に苦慮しています。

作業員の安全かつ円滑な作業や資源の有効活用のためにも、正しい分別にご協力をお願いします。

【プラスチック容器包装として排出されていたもの】

○容器包装以外のプラスチック製品

製品プラスチック(バケツやおもちゃ、タッパー等)は、もえるごみとして出してください。

バラや湿布のフィルムなどのプラマーク表示がないプラスチック製品も、もえるごみとして出してください。



○洗っていないもの、汚れがとれないもの

汚れの落ちやすいものは、すすぐなどして洗ってから、水切りをして出してください。

汚れがとれないもの(油容器やマヨネーズ、歯磨き粉チューブ等)は、もえるごみとして出してください。



⑪ プラマークが表示されたその他のプラスチック容器包装

台所洗剤、洗濯用液体洗剤、ペットボトルと類似した容器、卵・豆腐のパック、プリン・ヨーグルトの容器、お菓子・パンの袋、レジ袋、米袋、ラーメン袋等、お菓子のくぼみシート、ペットボトルのフタ・ラベル、ウレタン(果物保護用)、ネット(野菜、果物入れ)、プチプチ、カップ種、色付トレイ、色付発泡スチロール

○汚れた物でも、汚れの落ちやすいものは、すすぐなどしてから水きりをして出す

※タッパー類はもえるごみで出す



▲「枕崎市収集ごみの分別表」より抜粋

枕崎市子育て世帯応援デジタル商品券  
を利用して、枕崎を盛り上げよう！

■デジタル商品券取得期限

令和8年6月30日(火) 午後11時59分まで

■デジタル商品券利用期限

令和8年7月31日(金) 午後11時59分まで

■デジタル商品券利用可能店舗

市内のPayどん加盟店

■枕崎市子育て世帯応援デジタル商品券とは？

2月2日から子育て世帯に給付されているPayどんのデジタル商品券です。

※対象者には通知書が発行されています。

■問合せ 水産商工課商工振興係

TEL76-1667



1人当たり  
1万円分  
枕崎市暮らし応援「使(つか)エール商品券」  
の給付が始まっています！



順次「ゆうパック」にて配布中です。  
5月末までに全世帯への配布が完了する見込みです。  
配布されるまで、しばらくお待ちください。  
※配布時、不在の場合には不在票がポストに投函されます。

■対象者

- ・2月1日時点で枕崎市の住民基本台帳に登録されている人
- ・2月2日から3月31日までに出生した人

■商品券の利用期間 令和8年9月30日まで

■問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033





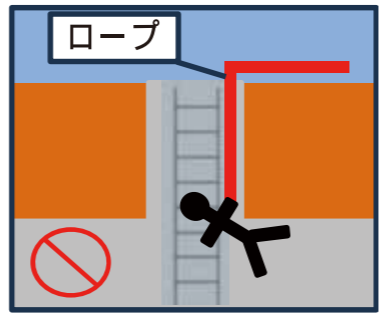
# 「ヒーロー」であるために！

■問合せ 枕崎市消防本部 TEL72-0049

いつ、どんな災害が起こるか分からない。市民に助けを求められたとき「もう大丈夫、私たちが来ました」と言えるヒーローであるために、消防職員が行っている日々の訓練や業務の様子を紹介します。

## 今月紹介するのは、「アリゾナボーテックス取り扱い訓練」です！

「アリゾナボーテックス」とは、独立したそれぞれの【脚】を組み合わせることで、複雑多様な現場で救出活動を行うことができる「資器材」の名称です！一番イメージしやすい現場環境としては、【マンホール】が挙げられます。私たち消防職員は、救出活動を行う際に「ロープ」を多用しますが、要救助者をマンホールから引き揚げて救出する際、マンホールの角でロープを擦るようだと、要救助者に大きな負担がかかります。そこで登場するのが「アリゾナボーテックス」です！アリゾナボーテックスを三脚型に組み、マンホールの直上に設定することで、三脚の頂点からロープが降りることになり、安全な救出活動が可能となります。



アリゾナボーテックスは他にもさまざまな現場で活躍しますが、使用の際には高度な知識が必要であり、私たちは資器材の性能や取り扱い方法を、訓練を通して頭と体に叩き込んでいます。

### 枕崎市消防本部 公式インスタグラム

消防に関するイベントや訓練などの情報を発信しています。  
フォロー、いいね！をよろしくお願いします！  
@FD\_MAKURAZAKI



▲春の市モルックブースの様子

## 今月の担当は 赤池 隊員 です！

こんにちは、地域おこし協力隊の赤池です！  
いよいよ協力隊3年目。最後の年度になりました。後悔のないように気を引き締めて頑張りたいと思います！

地域おこし協力隊 活動レポート

# 協力隊が行く！



**パラスポーツ指導者研修会**  
パラスポーツ指導員としてスキルアップをするため、佐賀県で開催された「パラスポーツ指導者協議会九州ブロック研修会」に参加しました。日本パラスポーツ協会の活動や九州各県のパラスポーツ振興の事例紹介のほか、分科会があり、車いすバスケットダウン症のスポーツ活動の

体験していただけたと思います。加者の方が多く、デモンストレーションの際は、興味津々な表情や少し不安な表情で皆さん見られていました。グループに分かれて1時間程度ゲームをしましたが、始めは投げの強さや距離の感覚をつかむのに苦戦しつつも、慣れてくるにつれてどんどん上達して、ポッチャの面白さを体験していただけたと思います。

**医療生協枕崎市西支部パラスポーツ体験**  
2月中旬、医療生協枕崎市西支部より講師の依頼をいただき、約40名の医療生協会員である市民の皆さんを対象にパラスポーツ体験を行いました。体験の前にスポーツについてお話をさせてもらい、その後楽しく体を動かすことを目的にポッチャを体験していただきました。ポッチャの名前は知っていたというけどやってみるのは初めてという参加者の方が多く、デモンストレーションの際は、興味津々な表情や少し不安な表情で皆さん見られていました。グループに分かれて1時間程度ゲームをしましたが、始めは投げの強さや距離の感覚をつかむのに苦戦しつつも、慣れてくるにつれてどんどん上達して、ポッチャの面白さを体験していただけたと思います。

2つに参加しました。車いすバスケットでは車いすテニス元日本代表の方が講師をしてくださり、専用の車いすの操作方法やバスケットのゲームを楽しみました。また、その講義に参加されていた車いすマラソンの選手にもお話を聞くことができ、練習方法や競技のルール、そして実際使われているレーサー（競技用車いす）の説明をしてもらい、特別に乗せていただくという、滅多にない貴重な体験ができました。

**「春の市」ニュースポーツ出展**  
3月15日に市営野球場で開催された「春の市」でモルックの体験ブースを出展しました。私自身、枕崎に来て初めて春の市に参加しましたが、普段の野球場の雰囲気から一変、駐車場から球場の外野までお店が並んでおり、ステージではいろんなパフォーマンスが行われ、終始盛り上がりっぱなしでした。その中でニュースポーツの体験ブースを出させてもらったことが本当にありがたく、初めてやる方もそうでない方も、大人から子供まで楽しんでもらえた様子で私も嬉しかったです。ニュースポーツをたくさんの方に知ってもらい、体験していただけるいい機会だったと思います。

「お天道様は見ているよ。」とおじいちゃん、おばあちゃんたちから言われた記憶。小さい頃、親から直接言われた記憶はありませんが、世の中から、どこからか聞こえてきて、この言葉は私の中にも確かに存在します。  
「誰も見ていないと思って悪さしても神様は見えていらっしやるからね」という戒めの言葉であると同時に、誰も見えない場所や隠れた場所であっても太陽（神様）はすべてをお見通しで、悪さだけではなく善い行いも見てください。いるから「頑張りなさい」という励ましの言葉でもあります。最近世間を騒がせた小学生が行方不明になった京都の事件。長い間、メディア報道がされて犯人が捕まったとの報道があったとき、ふと思いついたのがこの「お天道様は見ているよ。」という言葉でした。犯人検挙のニュースの中で、小学校周辺の防犯カメラの数を増やさなければ、といった報道があったように思います。防犯カメラ。文明の利器であり、犯罪の抑止にも繋がる社会にとって有り難いものです。しかし、防犯カメラがない時代から言い伝えられてきた「お天道様は見ているよ。」という私たちの行動を戒めたり、勇気づけたりするこの言葉の有り難さも大事にしたいと思っています。

## 市長

# コラム

vol. 83



### お天道様

「お天道様は見ているよ。」とおじいちゃん、おばあちゃんたちから言われた記憶。小さい頃、親から直接言われた記憶はありませんが、世の中から、どこからか聞こえてきて、この言葉は私の中にも確かに存在します。  
「誰も見ていないと思って悪さしても神様は見えていらっしやるからね」という戒めの言葉であると同時に、誰も見えない場所や隠れた場所であっても太陽（神様）はすべてをお見通しで、悪さだけではなく善い行いも見てください。いるから「頑張りなさい」という励ましの言葉でもあります。最近世間を騒がせた小学生が行方不明になった京都の事件。長い間、メディア報道がされて犯人が捕まったとの報道があったとき、ふと思いついたのがこの「お天道様は見ているよ。」という言葉でした。犯人検挙のニュースの中で、小学校周辺の防犯カメラの数を増やさなければ、といった報道があったように思います。防犯カメラ。文明の利器であり、犯罪の抑止にも繋がる社会にとって有り難いものです。しかし、防犯カメラがない時代から言い伝えられてきた「お天道様は見ているよ。」という私たちの行動を戒めたり、勇気づけたりするこの言葉の有り難さも大事にしたいと思っています。  
お天道様と防犯カメラ、防犯カメラではなくお天道様がしっかりと機能する社会が本当はいいのですが。

### ○薫風の陶芸展POTTERY2026

鹿児島陶芸家協会の協力を得て、会員の個性あふれる作品を展示しています。

- 会期 5月27日(水)まで
- 入館料 一般200円、高校・大学生100円、中学生以下無料



▲昨年の「薫風の陶芸展」

### ○県美展南薩地区展

鹿児島市の市立美術館、黎明館で開催される「第72回県美展(5/16~5/24)」の、枕崎市を含む南薩地区関係作家の入賞入選作品を展示します。会期初日には、県美術協会会員によるギャラリートークも開催します。

- 会期 5月31日(日)から6月14日(日)まで ※月曜日休館
- 入館料 一般200円、高校・大学生100円、中学生以下無料
- 展示内容 第72回県美展の南薩地区関係作家の洋画、日本画、工芸、写真などの作品を展示。
- 会期中の催し  
・「ギャラリートーク」  
5月31日(日) 午後2時~



## スポーツ・文化 イベント情報

南浜館  
開 9:00 ~ 17:00  
※入館は16:30まで  
休 毎週月曜日  
※月曜日が祝祭日の場合は翌日  
問 スポーツ・文化振興課  
TEL72-9998



### 海上特攻第二艦隊戦没者追悼

■ 4月7日、戦艦大和をはじめとする第二艦隊海上特攻から81年が経ちました。当日は、火之神公園の平和記念展望台に献花台が設けられ、遺族などが参拝に訪れ想いを馳せていました。



### 市内の小学校で入学式

■ 4月9日、市内各小・中学校で入学式が行われました。別府小学校では、新1年生10名が元気に入学し、これから始まる小学校生活への期待に胸をふくらませていました。



### 転入教職員を茶節で歓迎

■ 4月7日、本市に転入された教職員の服務宣誓式が行われました。式終了後は、枕崎市観光協会による茶節の振る舞いとかつお節削り体験で教職員の皆さんを歓迎しました。本市の魅力を知っていただく機会となりました。



### 市内小学校に冷水器を寄贈

■ 4月13日、枕崎ライオンズクラブから市内全小学校へ冷水器が寄贈されました。子どもたちの熱中症予防に役立ててほしいとの思いが込められており、今後の学校生活での活用が期待されます。



### カツオのように強く元気になってね ～新1年生がかつおのぼりを掲揚

4月16日、枕崎小学校の新1年生44名が市役所正面玄関前にかつおのぼりを掲揚しました。

このイベントは、カツオの元気さと縁起の良さにあやかり、枕崎の水産業の振興を祈願し、子どもたちの健やかな成長を願って平成11年から毎年行われています。

児童は「こいのぼりの歌」の替え歌「かつおのぼりの歌」を元気に歌いながらロープを引っ張り、大小13匹のかつおのぼりを掲揚しました。



### 新収蔵作品が紡ぐ南溟館の魅力 ～リニューアル記念 新収蔵品展を開催

4月1日から22日まで、枕崎市文化資料センター南溟館のリニューアルオープンを記念し、「南溟館新収蔵品展」を開催しました。

本展では、令和6年度から令和7年度にかけて新たに収蔵した作品を中心に紹介しました。展示の目玉として、書家・金澤翔子氏による席上揮毫作品「共に生きる」をはじめ、第4回枕崎国際芸術賞展の大賞作品である小山恭史氏の「無明一鹿児島」、準大賞作品の末次健二氏による「子供たちのためにうさぎの着ぐるみを着る父親のパペット」などが展示されました。また、令和6年度「キン・シオタ二展」の作品「無限のコンポジション(枕崎)」も紹介され、多くの来館者が作品を鑑賞していました。期間中、コトノハマリンによるコンサートも開催され、会場を盛り上げました。



### 保育園児、小学生が田植え体験 ～命を育てる楽しさと大切さを学ぶ

4月7日、枕崎の食を考える会(山崎巳代治代表)の主催でふじ保育園と第2ふじ保育園、まくらざき保育園の園児が、桜山東町の田んぼで田植え体験を行いました。また、4月13日には、桜山小学校の5年生が桜山町の学級田で田植え体験を行いました。

この田植え体験は、子どもたちに命を育てる楽しさと命をいただく喜びを感じてもらうことを目的に、実施されているものです。子どもたちは裸足になり、田んぼの感触を楽しみながら、一生懸命、稲の苗を植えていました。



### 全国の舞台上でトップレベルの演奏を披露 ～火の神乙女太鼓 爽日本太鼓ジュニアコンクールで特別賞を受賞

3月22日、東京都府中市で開催された第28回日本太鼓ジュニアコンクール(高校生以下の全国大会)において、海外からの2チームを含む全国各地から50チームが出場する中、火の神乙女太鼓 爽が特別賞(日本太鼓財団東京都支部賞)を受賞しました。

現在、リーダーを務める鳳凰高校3年生の立石そらは「今回の演奏順は、開会式直後の1番目だったので、自分たちの力を十分に出し切ることができました。最後までこの4人で戦えたこと、そして沢山の方々に応援され支えてもらった私たちは本当に幸せ者だと思います。これからも多くの方々の心に響く太鼓が打てるように精進します。応援、ありがとうございました」と話しました。



### 大会での優勝を報告 ～第36回オープントーナメント全九州空手道選手権大会

枕崎中学校1年生の台場鳳翔さんが市長を訪問し、3月1日に、宮崎県宮崎市のひなた武道館で開催された、第36回オープントーナメント全九州空手道選手権大会の重量級での優勝を報告しました。

台場さんは「これまでの大会で何度も負けてきた相手に今回勝ち、優勝することができました。その人に勝つことを目標に、厳しい練習もあきらめずに頑張ってきたので、とてもうれしいです」と話しました。



### 新任教職員をピンタ料理でおもてなし ～立神小・中学校PTA合同で新任教職員を歓迎

4月10日、大塚公民館で立神小・中学校PTA合同主催の転入教職員歓迎会が行われ、恒例のカツオのピンタ料理で転入教職員12名をもてなしました。

カツオの背皮をかぶった転入教職員に指南役の宮路益雄さんがユーモアたっぷりに食べ方を指導すると、手づかみで豪快にかぶりついていました。

お知らせ

新規雇用創出就労環境改善事業補助金について

積極的に就労環境の改善に取り組み事業者に補助金を交付することで、若者等の定着につながる就労環境や女性就労者の環境改善、雇用の拡大を推進します。対象事業者 次のいずれにも該当する事業者

- ・本市内に本社または事業所を有し、労働保険および社会保険の適用事業所として届出を行っている事業者
- ・令和5年4月1日以後に就業時年齢満40歳未満の者を雇用期間の定めのない正社員または正職員として新たに雇用した事業者
- ・市税等の滞納がないこと

- ◎ハード事業
対象事業 次に掲げる事業で事業費が50万円以上のもの
・福利厚生施設の整備(トイレ、洗面所、更衣室、シャワー室、休憩所等)
※トイレ、更衣室、シャワー室は男女別に区分したものに限る。
・労働時間の適正な管理に向けた設備導入(労働時間管理適正化システム等の導入)
・職場環境改善のための設備導

入(分煙設備等)
補助金の額 事業費の2分の1以内の額
補助限度額 100万円
問合せ 水産商工課商工振興係 TEL76-1667

令和8年度から子ども子育て支援金制度が始まります!

子ども・子育て支援金制度は、公的医療保険の保険料と合わせて、「子ども・子育て支援金」を拠出した。子どもや子育て世帯を応援する制度です。子ども達は将来、社会を支える担い手になることから、独身の方や高齢者の方、企業も含めて社会全体で子育てを支える仕組みとなっております。令和8年度の国民健康保険や後期高齢者医療保険などの保険料(料)に上乘せされる形で、皆さんに負担していただくこととなります。

本市の国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している世帯に対して、4月に納税通知書を送付していますが、納付額につ

計量器(はかり)の定期検査

計量器(はかり)を商売等で取引または証明上の計量に使用する場合、法律で2年に1回の定期検査が義務付けられています。今年はその定期検査の年です。対象者は必ず受けてください。実施日および場所

- ・6月2日(火) 別府センター
・6月3日(水) 城山センター
・6月4日(木) 立神センター
・6月5日(金)、9日(火)、10日(水) 市民会館
時間 午前10時30分〜午後3時
問合せ 水産商工課商工振興係 TEL76-1667

令和8年経済センサス活動調査が実施されます

令和8年6月1日を期日として、全ての事業所・企業を対象とした「経済センサス」活動調査が実施されます。これは、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的および地域別に明らかにすること

を目的とする政府の重要な調査です。調査結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地方公共団体における基礎資料として活用されるだけでなく、経営の参考資料として事業所の方々にも広く活用されています。調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。詳しくは、キャンペーンサイトをご覧ください。



詳しくはこちら

結婚新生活支援事業
結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の住居費や引越費用を支援します。対象者 令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されている世帯で、次の要件を満たす世帯
・令和8年1月以降、婚姻を機に市内の住居を購入・リフォーム・賃借し、当該住居の住所に住んでいること(補助対象は4月以降に支払った分)
・夫婦の令和7年の合計所得が

500万円未満であること(貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を当該年度の所得から控除できます)
・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
・夫婦ともに以下のいずれかの講座等を受講・相談していること

- ①ライフデザイン支援講座
②プレコンセプションケアに関する講座
③医療機関への妊娠・出産に関する相談
④共家事・子育て講座
・夫婦ともに市税等の滞納がないこと
申込期間 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
対象経費 結婚を機に取得、リフォームまたは賃借した住居に係る費用(賃借の場合は敷金・礼金・共益費・仲介手数料・3カ月分の家賃、購入の場合は住宅購入費、リフォームした場合はリフォーム費を含む)および引越費用
※上限30万円(夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円)
問合せ 企画調整課政策推進係 TEL76-1090

5月1日〜31日は水防月間

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間で

す。日頃の十分な備えと、一人一人の水防に対する心構えが被害を最小限に抑えます。水防活動にご協力をお願いします。市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を南薩地域振興局管内河川情報テレホンサービス(TEL099-2147070)で知ることが出来ます。また、県河川砂防情報システムで県内各地の降水量、土砂災害危険指標などの情報を確認できます。

問合せ 建設課土木係 TEL76-1217

5月21日〜6月20日は河川愛護月間

5月21日から6月20日までを河川愛護月間とし、県下一斉に河川愛護運動を実施しています。この運動は、多くの県民の皆さんに川を大切に、また、川をきれいにする河川愛護作業に参

募集

桜山地区公民館講座受講生

◎料理講座(作って味わう料理教室)
期間 6月〜令和9年3月
日時 第3木曜日 午前10時〜

枕崎地区公民館講座受講生

◎「健康づくりヨガ」講座
イキイキ元気に過ごすための体づくりを学びませんか。
期間 6月〜令和9年3月(全10回)
日時 第1水曜日 午後1時30分〜3時30分(1回目6月3日)

講師 井上和代さん
定員 12名

障害者訓練生

【パソコン基礎科(南さつま)3カ月コース】
訓練内容
・パソコン操作を通じて情報の活用や事務処理能力の技術習得
・定時に行動を継続できる生活リズムの構築や集団で活動に取り組み中で必要とされるコミュニケーション能力の獲得
・就労に向けた必要な知識や基礎的技法の習得
募集期間 5月28日(木)〜7月27日(月)
募集定員 6名(応募者が少な

い時は、訓練を実施しない場合があります)
受講料 無料(教材費5000円程度は自己負担となります)
訓練期間 9月2日(水)〜11月27日(金) 午前9時30分〜午後3時(土、日、祝日は休み)
場所 地域生活支援センターふう(南さつま市加世田高橋1935-164)
応募資格
・障害がある方で、早期の就職や再就職を目指す方
・公共職業安定所から受講おっせんを受けられた方
※就労支援事業所等で支援を受けている方も受講可能です。
選考日(面接) 8月7日(金)
問合せ 鹿児島障害者職業能力開発校 TEL0996442206

消費生活メモ

成人式の晴れ着レンタル 早期契約や強引な勧誘に注意

【事例1】高校生の娘と店に向き、2年先の成人式用に振袖のレンタルを約25万円で購入したが、他で気に入った着物を見つけたのでキャンセルを希望した。利用規約には、成約後30日以内のキャンセルは50%のキャンセル料が必要と書いてある。2年先なのに

50%のキャンセル料は高いと思う。【事例2】振袖レンタルの案内が届き、店に行ってみた。高校生の娘が好きなものを聞かれるがまま試着した結果、約20万円になった。妻は高額で戸惑ったようだが、店員から「今日決めないとこの振袖は着られないかもしれない」と言われ、仕方なく予約した。価格を明示せず、ほとんど決めさせる強引な勧誘だ。▼成人式用の晴れ着レンタルでは、1

2年先の早期契約をするケースが見られ、キャンセルに関するトラブルが起こっています。数年先の使用でも契約は有効であり、キャンセル料についても契約内容に従うことになるため、注意が必要です。「好みのデザインがなくなる」など急かされても焦らず、その場で契約することや避けましょう。特に早期契約では、気が変わったり、業者の倒産などのリス

クもあるため、十分に検討しましょう。契約の際は、衣装などレンタルされる商品の内容や料金、着付けや写真撮影などレンタル以外のサービス内容や料金、レンタルの期間、契約の成立時期、解約条件やキャンセル料などをよく確認しましょう。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。 TEL72-1111 内線329 ※8:30〜12:00、13:00〜17:15

新着本紹介

- 一般書 ○児童書



●教場Ω 刑事・風間公親／長岡 弘樹(著)／小学館

●のほほん人生 間借り鮎まさよ III／原 宏一(著)／双葉社

●青天／若林 正恭(著)／文藝春秋



○999ひきのきょうだいとカルガモちゃん／木村 研(文)／村上 康成(絵)／ひさかたチャイルド

○十年屋 9 真夜中のパーティタイム／廣嶋 玲子(作)／佐竹 美保(絵)／静山社

○デコピンのとくべつないちにち／大谷 翔平(文)／マイケル・ブランク(文)／ファニー・リム(絵)／田中 亜希子(訳)／ポプラ社



2026年 第68回こどもの読書週間

標語「ことばがきみのはねになる」

読書週間に合わせて 詩やことばに関する本の展示をします。

展示期間 5月12日(火)まで

あたま イキイキ!

脳活性音読塾 塾生募集!

講師 餅田 浩子 先生  
(日本朗読検定協会認定インストラクター)  
場所 市立図書館 2階閲覧室  
日程 5/27・6/24・9/30・10/28・11/25・2/24 ※水曜日 計6回  
時間 午後1時～2時30分  
会費 3000円(初回のみ、テキスト代など)

わくワーククラブ始動!!

小学4年生～高校3年生を対象に、図書館の仕事を楽しみながら体験していただく活動です。  
参加申し込みは、随時受け付けています。



市立図書館 ☎ 72-9254  
ホームページ  
<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/library/>  
★開館時間 9:30～18:00

カレンダー 5月10日～6月9日

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9				

- 休館日
- おはなしのへや 午後3時～(絵本と紙芝居の読み聞かせ)



- 活動内容 毎月、「広報まくらざき」をCDに音読し、視覚障害の方へお届けしています。
- 今月の担当 斎藤さん、牛山さん
- 会員募集中 問い合わせは図書館まで。

人生100年時代に知っておきたいこと

「公証人による無料相談会」開催のご案内

地域包括支援センターでは、鹿児島公証人合同役場と連携し、以下のとおり「公証人による無料相談会」を開催します。お気軽にお問い合わせ、お申し込みください。

日程	時間	場所	定員・料金
6月10日(水)	午後1時30分～3時	市民会館 第2会議室	定員：1日3組(1組30分) 相談料：無料
8月12日(水)		市民会館 第5会議室	
10月14日(水)		市役所 北別館会議室	
12月9日(水)		市民会館 第5会議室	
2月10日(水)			

■相談内容

遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付等の公正証書作成などに関すること。  
※公証人による面談方式です。秘密は固く守ります。  
※公証業務に関係のない一般的な法律相談は受けられません。

■申込方法

鹿児島公証人合同役場に電話でお申し込みください。

■申込先

鹿児島公証人合同役場 TEL099-222-2817  
(平日午前9時から午後5時まで)

※地域包括支援センターでは予約申し込みはできません。



▲鹿児島公証人合同役場HP

問合せ

長寿介護課介護予防係  
(地域包括支援センター)  
TEL73-5131

防災掲示板

防災・一般情報提供メールについて

災害時には機器の被災や停電などで、災害情報等入手できなくなる場合があります。また、放送が聞こえにくい、聞き逃した場合などに備えて、入手方法については複数備えておくことが大切です。市では防災行政無線の放送と同じ内容をメールで配信する「防災・一般情報提供メール」の登録をお願いしています。メールを受け取るためには、事前に登録が必要です。登録については、2次元コードのページでご案内しています。ご不明な点は、下記までお問合せください。



▲登録方法

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

環境・ごみ減量・動物愛護などに関する情報を発信するコーナーです。

今月のテーマ

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のご案内

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は枕崎で現在、約2,300人の方にご利用いただいています。こちらのアプリは、無料でダウンロードでき、ごみ出し日をお知らせする機能や、ごみの分別方法を調べる機能が備わっています。新年度の身辺整理を機会に、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をダウンロードし、ご活用下さい。

ダウンロードはこちらから



▲iPhone



▲Android

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097



健康づくり、生活習慣病予防、介護予防等に関する情報をお知らせします。

地域全体で あなたの子育て応援します

市では、子育て世代包括支援センター(ワンストップ拠点)を設置しています。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠前から妊娠・出産・子育て期に至るまで、切れ目のない支援を実施しています。

さらに、広く情報を発信するために、これまで新生児訪問等に配布していた「子育て応援まくらざき」の冊子をリニューアルし、枕崎市で子育てをしている多くの世帯が情報を受け取れるよう「まくらざき子育てガイドブック」を作成しました。妊娠・出産から子どもに関する保健・福祉・医療などの各種サービスや相談窓口、子育て支援施設等の情報を掲載しています。枕崎市内の保育園・幼稚園・認定こども園等や小・中学校に通うお

子さんの家庭には、園や学校を通して順次配布予定です。ぜひ手に取ってご覧ください。また、市では、妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目ない支援体制の充実を図るため、「まくらざき子育てアプリ」の活用を開始しています。従来の母子健康手帳とあわせてアプリを利用することで、お出かけ先などでも成長記録をつけたり、確認することが出来ます。あなたの子育てにぜひ、ご利用ください。



まくらざき 子育てアプリ  
パソコン・スマホどちらからもご利用いただけます。  
<https://makurazaki.city-hc.jp/>

アプリのダウンロードは無料です。詳細については、枕崎市子育て世代包括支援センター(枕崎市健康センター)へお問い合わせください。  
問合せ 枕崎市子育て世代包括支援センター(健康センター) TEL72-12544(相談専用回線)、またはTEL72-17176

## 5月の納税

### 固定資産税 1期 軽自動車税

納付期限および口座振替日は6月1日(月)になります。  
問合せ 税務課管理収納係 TEL73-2175

## 消防本部からのお知らせ

- 火災・救急等発生状況 (令和8年3月1日～31日)  
火災発生件数 1件(1件) 救急出場件数 81件(282件)  
救助出動件数 2件(3件) マイナ救急実施件数 11件(38件)  
※マイナ救急実施件数以外の( )内は令和8年の累計
- 災害への備えについて  
地震や台風、大雨などの自然災害が全国各地で発生しており、私たちの身近でも、いつ災害が起きてもおかしくない状況です。被害を最小限に抑えるためには、日頃からの備えと早い行動が重要です。「非常食等の備え」「避難行動の確認」「情報収集の徹底」などをあらためて確認し、災害時には「自分の命は自分で守る」という意識を大切に、平時から災害に備えておきましょう。  
「火の確認 いい日を支える いい習慣」

**火の用心と救急車の適正利用をお願いします。**  
問合せ 消防本部警防課警防係 TEL76-1252  
予防係 TEL76-1248

## 日曜・祝日在宅医

※午前9時～午後5時  
(受付時間は各病院へご確認ください)  
※市立病院(小児)は午前10時～午後5時  
(受付時間:午前9時半～午後4時半)

月日	内科	外科	特別
5/10	国見内科医院 TEL(72)0066	小原病院 TEL(72)2226	市立病院(小児) TEL(72)0303
17	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	ウエルフェア九州病院 TEL(72)0055 市立病院(小児) TEL(72)0303
24	有山内科 TEL(72)5811	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	松山医院(耳鼻) TEL(72)5050 市立病院(小児) TEL(72)0303
31	市立病院 TEL(72)0303	尾辻病院 TEL(72)5001	市立病院(小児) TEL(72)0303
6/7	小原病院 TEL(72)2226	小原病院 TEL(72)2226	立神リハビリテーションセンター TEL(72)7711 市立病院(小児) TEL(72)0303
14	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	園田病院(眼) TEL(72)0165 市立病院(小児) TEL(72)0303

## 水道工事当番店

工事店名	日	月	火	水	木	金	土
(株)井上工業 TEL(72)2749					5月	8	9
白沢水道工事店TEL(73)2696 (有)白松水道土木TEL(72)8500	10	11	12	13	14	15	16
(有)萩原工業所 TEL(72)2400	17	18	19	20	21	22	23
森建設(株) TEL(72)1070	24	25	26	27	28	29	30
(有)有園水道工業 TEL(72)4129	31	1	2	3	4	5	6
(株)井上工業 TEL(72)2749	7	8	9	10	11	12	13

※下水やトイレの詰まりなどは、馴染みの工事店にお願いしてください。

## まちのカレンダー

5月10日～6月15日

●は、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象事業

日(曜日)	行事名	場所 時間	問合せ
5月			
11(月)	はじめてのBabyCome (べびかむ)教室	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
13(水)	●男性料理教室	別府センター 10:00～12:00	健康センター TEL(72)7176
14(木)	子育てサロン	健康センター 10:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
	●男性料理教室	立神センター 10:00～12:00	健康センター TEL(72)7176
15(金)	市民あいさつ 運動の日	市民全体で声かけ・ あいさつに取り組み ましょう。	生涯学習課 TEL(72)2221
16(土)	ニュースポーツ を楽しもう	立神小学校体育館 13:30～15:00 【対象】小・中学生	立神地区公民館 TEL(72)1693
	親子おやつ作り	別府地区公民館 13:30～15:30 【対象】小・中学生、保護者	別府地区公民館 TEL(76)2010
17(日)	まくらざき朝市	町頭青果市場 7:00～10:00	枕崎商工会議所 TEL(72)3341
18(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
20(水)	●男性料理教室	健康センター 10:00～12:00	健康センター TEL(72)7176
22(金)	●ホテルを知ろう	田布川ピオトーブ 10:00～12:00 【対象】小学生、一般	金山地区公民館 TEL(72)9690
23(土)	枕崎天文台で 楽しもう(観望会)	枕崎天文台 19:30～21:00 【対象】一般 ※中学生以下は保護者同伴	南薩エアポート(株) TEL(73)1131
6月			
1(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
8(月)	はじめてのBabyCome (べびかむ)教室	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
10(水)	●男性料理教室	別府センター 10:00～12:00	健康センター TEL(72)7176
11(木)	子育てサロン	健康センター 10:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
	●男性料理教室	立神センター 10:00～12:00	健康センター TEL(72)7176
13(土)	簡単なお菓子作り	立神地区公民館 14:00～16:00 【対象】小学生(定員10名)	立神地区公民館 TEL(72)1693
	七夕飾りと 弾き語り	桜山地区公民館 13:30～15:30 【対象】小・中学生、保護者	桜山地区公民館 TEL(72)2267
15(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176

### マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁

- 時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで
- 日曜日開庁 毎月第2日曜日 午前8時30分～正午  
(日程が変更になる場合があります)
- ※マイナンバーカードの窓口時間延長・日曜日開庁に併せて、住民票の写し・印鑑登録証明書(印鑑登録証持参)も発行できます(どちらも本人確認書類が必要です)。
- 問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

### 今月の題字

大工園 心美さん

桜山中学校 2年

私の将来の夢は、美容関係の仕事をしたいと思っています。その夢にむかって勉強を頑張っています。

# 枕崎

## 国民年金

市民生活課国民年金係 TEL76-1096  
●ねんきん定期専用ダイヤル(特別便) TEL0570058555  
●ねんきんダイヤル(一般的な相談) TEL05700551165  
●IP電話からはTEL03-6700-1165

### 会社を退職・転職したときは

## 「国民年金」の手続きをお忘れなく

Q 会社を退職したときは、国民年金に加入しなければならぬのですか?

A 日本国内に住所を有するすべての20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合などの公的年金制度に加入している方を除き、自ら国民年金への加入手続きをしなければなりません。会社を退職したことにより厚生年金保険に加入しなくなつたときは、国民年金の第1号被保険者として住所の市区町村の国民年金窓口で加入手続きが必要ですが(健康保険を任意継続されている方も、国民年金への加入手続きが必要です)。

・夫(妻)が会社員などをやめて自営業になった場合は、住所の市区町村の国民年金窓口で加入手続きが必要です。  
・自営業から会社員等になった場合、あるいは、会社を変わった場合は、勤務先へ届出が必要ですが、

Q 会社を退職後、2カ月後に再就職する予定です。それまでの間も国民年金への加入が必要ですか?

A 再就職して再び厚生年金保険に加入する予定とのことですが、その間の2カ月間は厚生年金保険に加入していない期間です。第1号被保険者として、住所の市区町村の国民年金窓口で、加入手続きが必要です。

Q 会社を退職後、国民年金に加入しましたが、国民年金保険料の納付のことで困っているのですが…

A 夫(妻)が転職したら、扶養されていた配偶者である私も国民年金の届出が必要ですか?  
「国民年金被保険者資格取得・種別変更・種別確認届等」の届出がそれぞれ必要になります。

◎国民年金はあなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

A 年金は、老後やもしものときに大きな安心であなたを支えてくれます。保険料の未納期間が多いと、年金を受けられなくなる場合があります。納付が困難なときは、未納のまま放っておかず、保険料免除のご相談をお勧めします。退職(失業)後の保険料免除には、特例免除の制度があり離職票などを添付することで、本人の所得を審査の対象から除くことができます。さらに、この特例免除は、配偶者・世帯主が退職(失業)した場合にも対象となります。

Q サラリーマンと結婚するたため会社を退職しました。どのような届出が必要ですか?

A 結婚と同時に会社員の配偶者に扶養される場合には、国民年金の第2号被保険者(厚生年金被保険者)から第3号被保険者(配偶者の勤務先)へ変更する必要があります。第3号被保険者は、国民年金の保険料を納める必要はありません。ただし、会社を退職して結婚までに期間がある場合は、国民年金の第1号被保険者になるための届出が必要となり、この場合は、国民年金保険料を自分で納めることになります。

## 人のうごき

※令和8年4月1日現在

男性	8,431人 (-59)
女性	9,806人 (-63)
合計	18,237人 (-122)
世帯	10,167世帯 (-17)

( )内は前月との比較

氏名	年齢	住所
真茅 正夫	85	まかや町
下木原 エキ	97	栄本町
茶園 修	92	中町
園田 市姫	75	中央町
田代 満	70	緑町
新屋敷 ミヨ子	96	泉町
奥山 幸郎	88	住吉町
竹内 豊巳	69	塩屋北町
大工園 和希	42	栄本町
山神 ミドリ	93	桜木町
川野 ヤヨ	102	まかや町
吉峰 令央		住吉町
田野尻 美桜		桜山町
板敷 有馬		有馬
星 歩美		星
明和町 妙見町		明和町
田畑 マリ子		田畑
白窪 洋子		白窪
田中 純則		田中
揚野 知		揚野
川崎 清美		川崎
松崎 美奈子		松崎
田中 悦郎		田中
竹内 将		竹内
堀之口 順隆		堀之口
岩下 誠一		岩下
竹之内 和子		竹之内
大園 昌一		大園
田中 立神本町		田中
小塚町 小塚町		小塚町
中央町 中央町		中央町
桜木町 桜木町		桜木町
塩屋北町 塩屋北町		塩屋北町

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。(敬称略)